

令和2年度横浜市居住支援協議会  
家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業  
事業者募集要領

横 居 協 第 13 号  
制定 令和2年9月3日

(目的)

第1条 令和2年度横浜市居住支援協議会家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）第2条第2号に基づき、登録事業者及びその募集に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領における用語の意義は、要綱に定める用語の意義と同一のものとする。

(応募資格)

第3条 令和2年度横浜市居住支援協議会家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業（以下「申請支援事業」という。）に応募することができる事業者は、横浜市内において現に宅地建物取引業を営んでいる者とする。

(申請について)

第4条 申請支援事業に応募を希望する事業者は、「家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者申請書」（第1号様式）を横浜市居住支援協議会が求める添付資料とともに提出しなくてはならない。

(事前説明会への参加について)

第5条 申請支援事業に応募を希望する事業者は、前条の申請後、横浜市居住支援協議会が開催する事前説明会に参加しなければならない。

(事業者の登録について)

第6条 登録事業者申請書及び添付書類が提出された場合、横浜市居住支援協議会は、その内容を確認し、申請内容等に不備がないと認めるときは、前条の事前説明会後に「家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者承認書」（第2号様式）を、事前説明会に参加した申請事業者に交付しなくてはならない。

(記載事項の変更について)

第7条 申請支援事業の登録事業者となった者のうち、住所等に変更があった場合には、速やかに「家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者記載事項変更届出書」(第3号様式)及び必要な添付書類等を横浜市居住支援協議会へ提出しなくてはならない。

2 横浜市居住支援協議会は変更届出書を受理した後、登録事業者に対し、「家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者記載事項変更確認書」(第4号様式)を登録事業者へ交付しなくてはならない。

(指定の取消)

第8条 横浜市居住支援協議会は、次の各号に該当した場合には、登録した事業者の登録を取り消すことができる。

(1) 事業者からの登録申請書等に虚偽の内容が認められた場合

(2) 登録事業者に関して、本要領及び関係制度要綱等の内容に抵触することが認められた場合

(3) 事業者として登録された後、宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)第65条第2項及び第4項における業務停止処分、第66条及び第67条における免許取消処分、第67条の2における認可の取消し処分を受けた場合

2 横浜市居住支援協議会は、前項各号の規定に基づき登録事業者の登録を取り消した場合は、「家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者取消通知書」(第5号様式)によって、事業者に通知を行わなければならない。

(附則)

第9条 本要領は、令和2年9月3日から施行する。

第1号様式（第4条）

令和 年 月 日

横浜市居住支援協議会会長

(申請者住所)

(申請者氏名)

印

## 家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業

### 登録事業者申請書

令和2年度横浜市居住支援協議会家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者応募資格を満たし、登録事業者として認定を受けたいので、令和2年度横浜市居住支援協議会家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業事業者募集要領第4条に基づき申請します。

会社名
代表者氏名
所在地 横浜市 区
連絡先 TEL ( ) FAX ( )

添付書類

- (1) 宅地建物取引業者免許証（写）
- (2)
- (3)

第2号様式（第6条）

建 住 政 第 号  
令 和 年 月 日

（申請者住所）

（申請者氏名） 様

横浜市居住支援協議会会長 印

## 家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業

### 登録事業者承認書

令和 年 月 日付け家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者申請書にて申請いただいた内容を確認した結果、家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業の登録事業者として承認いたしましたので、通知いたします。

登録事業者名

所在地

以上

第3号様式（第7条）

令和 年 月 日

横浜市居住支援協議会会長

(申請者住所)

(申請者氏名)

印

## 家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業

### 登録事業者記載事項変更届出書

令和2年度横浜市居住支援協議会家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業  
事業者募集要領第7条第1項に基づき記載事項変更届出書を提出します。

変更内容

変更前	変更後

添付書類

(1)

(2)

(3)

第4号様式（第7条）

令和 年 月 日

（申請者住所）

（申請者氏名） 様

横浜市居住支援協議会会長

印

## 家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業

### 登録事業者記載事項変更確認書

令和2年度横浜市居住支援協議会家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業事業者募集要領第7条第1項に基づき提出された記載事項変更届出書の内容を確認しましたので、記載事項変更確認書を送付します。

変更内容

変更前	変更後

添付書類

(1)

(2)

(3)

第5号様式（第8条）

建 住 政 第 号  
令 和 年 月 日

（申請者住所）

（申請者氏名） 様

横浜市居住支援協議会会長 印

## 家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業

### 登録事業者取消通知書

令和2年度横浜市居住支援協議会家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業事業者募集要領第8条第1項に該当したことが認められたため、同第2項の規定に基づき、家賃補助付きセーフティネット住宅交付申請支援事業登録事業者の資格の取消を行ったので、通知します。

取消事業者名

所在地

以上